

日時：平成 26 年 10 月 8 日（水）正午～

場所：大阪市会第 2 委員会室

### 大阪市特別職報酬等審議会 議事録

（給与課長）

それでは定刻が参りました。本日は、お昼時という変則な時間帯の開催にも関わらず、多数のご出席をいただきまして本当にありがとうございます。それでは会長、よろしくお願いいたします。

（池田会長）

お昼時の極めて異例な時間、本当に公務ご多忙の中、委員の皆さまのご協力で本日開催しております。事務局の方もお忙しい中、対応いただき大変誠に恐縮でございます。

それでは、ただ今より定刻が参りましたので、第 8 回大阪市特別職報酬等審議会を開催することといたします。当審議会、会議の開催要領によりまして公開させていただいております。本日、傍聴者がおられますけれども、予め傍聴要領をお配りしておりますが、その順守事項をどうぞお守りいただきますようお願いいたします。

なお、本日藪根委員、所用につきご欠席と聞いております。

それでは、これより審議の方に入ることにいたします。前回、市長・副市長の給料、退職手当、議員報酬、それから政務活動費、それぞれの諮問事項につきまして整理をいただいたところでございます。一旦会長預かりということで、金額をお示しするまではいたっておりませんでしたので、事務局と相談の上、本日その内容を答申案という形でご議論いただく上での一つのたたき台というようなことでご用意させていただきました。その内容についてご議論いただくということでして、それでは、まず事務局からご説明をお願いいたします。

（給与課長）

それでは、座って説明させていただきます。

本日の配布資料でございます、答申案要点につきましてご説明させていただきます。この資料は答申そのものの案ではございませんが、先ほど会長からお話がありましたように、答申に織り込むべき要点をまとめましてお示ししているものでございます。

構成といたしましては、まず前文ということで諮問概要と審議の前提、審議の概要についてまとめております。

それから、答申の内容でございます。この点につきましては共通する考え方、それから 2 ページ以降で、具体的な項目にそれぞれの答申内容を、4 ページには実施時期について

記載をしております。

答申の概要ですけれども、その後に審議会での主な意見として6つのテーマに整理して皆さま方のご意見をそこに書かせていただいているところでございます。

それでは1ページに戻りまして、前文をご覧ください。前文のところ、いわゆる前提条件のようなことをここに書かせていただいておりますけれども、まず諮問というところで、平成26年4月に市長から議員の報酬、政務活動費、市長・副市長の給料、退職手当についての諮問を受けたことを書かせていただいております。それから、特別職の職務・職責やこれまでの改定経過について一旦確認をしていただくという形で書かせていただいております。それから基本的な認識として、職責に見合ったものとなるよう考慮すべきであるという認識のもとで、客観的な情勢を勘案して検討を行ってきたということと、特別職の報酬については水準の検討にあたって、月額ではなく年額を基本に議論を行ってきたということを書いてございます。それから状況説明聴取ということで、事務局である大阪市の方から、特別職の職務・職責、改定経過、報酬等に関する他の政令市等の比較、議会活動及び政務活動の状況などのほか、市の財政収支状況等についての説明を行った旨を書いております。また、自治体間の比較だけでなく、民間企業の役員報酬の状況でありますとか、委員からは海外、特に住民コストの負担の視点から日米主要都市における市長・市会議員の報酬に関する資料の提出をいただき、ご説明を受けたところでございます。

次に、答申ということで、具体的な内容に入って行く訳ですけれども、まず前段として、各諮問事項に共通する改定の基本的な考え方として取りまとめております。

市の厳しい財政状況を鑑みると、一定程度の引き下げを行う必要があり、政令市トップクラスの水準を返上することには、市民の理解が得られる。都市機能の持続可能性も考慮し、将来の有為な人材確保の面から、一定程度の水準は確保する。行政機能の大きさ、役割等が同規模の程度と考えられる旧五大都市の中で下位の水準とするということ、共通項目として書かせていただいております。

2ページをご覧ください。それぞれの項目についての具体的な内容を書いております。まず、市長及び副市長の給料の額についての考え方として何点かここにあげております。

特別職の報酬等について、年間収入総額で検討することがあるべき姿であり、これまでのように月額で議論するのではなく、年額を基本とする。地域手当については、支給することに法的な問題はないが、特別職に対して、国家公務員の地域差を反映する手当を支給することはなじまず、市民に分かりにくい。また、本審議会から答申する給料の額に別途加算しているかのような誤解を生みかねないものであり、他都市で見直す例もあるため、地域手当は廃止する。前回改定以降の平成23年度から平成25年度までの市幹部職員の給与改定率累計分、マイナス6%分を減額する。更に、平成26年大阪市人事委員会勧告による、給料月額のプラス3%、期末手当のプラス0.15月を反映することにより、改定率はトータルでマイナス10.9%となる。市長の給料については、上記の考え方に加え、退職手当の廃止に伴う現行退職手当の50%相当分を給料に還元し、改定率は、プラス8%となる。

水準は旧五大都市の下位とするということで、考え方がまとめられておまして、年額でこの間ご議論いただいた結果、マイナス 10.9%を市長・副市長それぞれでここに示している金額でございます。市長については退職手当分を 50%復元しておりますので、そこにあがっております 28,239,480 円という金額になるということでございます。

こうした議論をいただいたことを受けまして、実際の諮問事項に対する答申といたしましては、給料月額でお答えする必要があるでございますので、月額に換算したものととして下に書いておりますのが、答申額としての月額、市長は 1,669,000 円、副市長につきましては 1,096,000 円ということになります。

次に、市長及び副市長の退職手当の額でございます。考え方といたしまして、公選職である市長に、長期間継続勤務して退職する場合の勤続報償としての要素もある退職手当を支給することはなじまず、民間企業においても役員に対する退職慰労金は廃止の傾向にあることから、市長への退職手当は廃止する。ただし、退職手当は報酬の後払い的性格もあるため、現行退職手当の 50%相当分を給料に復元する。副市長については、公選職ではないため、退職手当は存続するが、水準は旧五大都市の下位とする。そして答申額といたしまして、その表にありますとおり、市長につきましては廃止ということで 0 円、副市長につきましては下の米印にありますように、政令市の平均支給割合を用いた 19,991,040 円ということとなります。

次に市会議員の報酬の額でございます。考え方といたしまして、市長・副市長の給料と同じく、年間収入総額で検討。市長・副市長の改定幅との均衡を考慮するとともに、平成 26 年大阪市人事委員会勧告により、一般職最高位である区長の年収増が見込まれるため、ちょっと言葉が抜けておりますが、現行のカット後水準をベースに、市長・副市長と同様に報酬月額のプラス 3%、期末手当のプラス 0.15 月を反映し、一般職とのバランスも考慮する。市長・副市長の改定と同様に、水準は旧五大都市の下位とするというまとめをいたしまして、年額はそこにお示ししておりますとおり、いずれも改定率のマイナス 10.9%ということでそうした金額になりまして、これをそれぞれ月額に換算しますので、答申額といたしましては、議長が 1,058,000 円、副議長が 934,000 円、常任委員長が 890,000 円、常任副委員長が 873,000 円、議員が 855,000 円となっております。

4 ページをご覧ください。次に政務活動費の額でございます。考え方といたしましては、市長・副市長の給料、議員報酬と同様、水準は旧五大都市の下位とする。年額については、より市民の理解が得られるよう厳格に運用されることが望まれることから、実際の執行額も考慮するというので、そこにお示ししております年額は、現行 6,840,000 円、これを 15%マイナスする計算をした上で月額に換算いたします際、千円単位となるよう百円単位を四捨五入したものが下に書いております 485,000 円というものでございます。

また、政務活動費の額に合わせまして、審議会からの意見として、政務活動費について用途や精算手続きの更なる厳格化、インターネットでの領収書等の公開など公開手法

の改善について、議会の自主的な取り組みを期待するという文章を書かせていただいております。

次に実施時期についてですが、改定の時期については、退職手当の廃止や支給割合の改正といった大きな制度変更を伴うことや、市会議員の改選時期が近いこと、また、市長、副市長、市会議員のそれぞれが、現在、今回の答申内容を上回る特例カットを実施されていることに配慮し、それぞれ次期任期からの実施が妥当と考えるという風に結んでおります。答申はそこまででございます。

以降、審議会での主な意見といたしまして、総論部分、市長・副市長の給料について、6ページに退職手当について、議員報酬について、7ページでは政務活動費について、8ページのところでは海外の都市の状況及び比較について、それぞれについて皆さまから頂戴いたしました意見を主な意見として、ここに記載させていただいているところでございます。

答申案要点についての説明は以上でございます。なお、お手元に参考資料として旧五大都市におけます平成 26 年 4 月 1 日現在の特別職の報酬等の状況と今回の答申を反映した場合の数値を記載したものをお配りしておりますので、ご参照ください。

以上でございます。

(池田会長)

ただ今、事務局より資料の説明がありました。これまで各委員から貴重なご意見をいただきました。改めてそれを最大公約数的にまとめたものが、本日の答申の案であります。文章化した形でお渡しすることも出来ませんが、色んなところで議論をするよりも、より皆様のご意見を集約した形で要点という形で金額をイメージさせていただくところです。改めて最大公約数としての当審議会のポイントをレビューしますと、特に特別職の報酬の金額を考えるにあたって、年間収入総額を基準に考えるというのが大きな柱の1つになるかと思えます。それから市長、副市長については地域手当を廃止するという大きな変更点があるかと思えます。それから市長については退職手当を廃止するというところ、その絡みで 50%分は賃金の後払い分相当ということで報酬に割戻しするとの判断をいただきました。それから市会議員の報酬については、旧五大都市との関係から下位のランクということで改定率を 10.9%の削減との数字をお出ししております。それから政務活動についても、そのロジックで改定率 14.9%というところで額をお出ししております。改定時期については、事務局から説明があったとおり、既に様々な政治的ご判断で削減いただいているということですので、次期の任期からとのご判断をいただいております。

それではここからは自由にご議論いただきたいと思います。特に順番も定めておりません。どうぞ。

(倉持委員)

全体的には、これで結構かなと私は思うのですが、一点、政務活動費の意見具申で、特に領収書等に黒塗りの部分が多いという意見もありますので、税の使途としての透明性の確保の観点から、そういう視点をもう少し意見具申に盛り込んでいただきたい。政務活動費事体については色々な課題が浮き上がっておりますので、もう少し触れていただいた方がいいと思います。

(池田会長)

ご指摘ももっともかと思えます。その方向で取りまとめさせていただきます。他にございませんでしょうか。

(渡部委員)

私は当初から発言していますが、市民の年収が非常に低迷している。更にその中で市債の返済額と生活保護の固定的な経費が累増している。そのような時に何をすべきかと言うと、首長と議員自らが血を流して大幅にカットすることをしないと大大阪の発展は難しいのではないかと考えています。そのため、市長の年収は半減、議員については3割減と主張しましたが、7対1の多数決の結果だったので私も納得しましたが、政務活動費の結論については、前は明確にせず終わった気がしています。しかも、この数字を見たら旧五大都市の中で大阪が1位となっています。政務活動費は各国にない制度であり、使途はタクシー代等の請求書ばかりです。実質的に有効に活用されていないと思います。しかも、答申を依頼された首長が、大阪から日本を変えろと言っているにも関わらず、報酬額が1割減というのは足を引っ張るような恰好になると思います。だから政務活動費については再度審議して0円位にしないと大大阪の回復は難しいと思います。こんな事で、大阪から日本を変えろのは不可能になると危惧しております。以上。

(池田会長)

直接の答申案についてご指摘いただいたというよりは、これまでのご意見を繰り返しご指摘いただきました。

(渡部委員)

会長。政務活動費については、前回結論がでなかったと。

(池田会長)

いや、出ています。

参考資料の方に言及された部分は、平成26年4月1日現在ということで、この審議会については、このトップクラスを返上するとのご議論をいただき、前回、これまでの

政務活動費の10%カットを更に踏み込んで最終的に14.9%のカットとしたところでございます。

基本的には我々は、あるべき金額がどうあるべきかと議論をする訳で政治家として独自でご判断いただくのは別の問題だろうと思います。様々な見方があるのは承知しておりますし、更に踏み込むべきとの考えもあるのは重々承知していますが、これでも相当厳しい数字を出していると受け止めることは出来ると思います。

他にご発言はございませんでしょうか。

(生駒委員)

私たちは、この半年間ですごく大きな問題を議論させていただきました。その半年間で色々な資料を見て勉強もさせていただきました。今回、大阪の色々な問題の為に少しマイナスとの結果的な数値になっていますが、これは、報酬を決める審議会なので、お金の事でしか議論をしてはいけないと思うのですが、何とか皆さんと着地点を向けることが出来たかと思っています。色々な数字の議論がありましたが、本来はこの大阪がもっと素晴らしい街となり、市民に喜んでいただける、日本に貢献出来る街になってほしいとの考えがあって、その中で報酬を決めることとなりますので、色々なご意見がある先生方もいらっしゃるかと思います。この結果で大阪が発展出来れば、私たちが半年間苦しんだ結果を活用していただけるのではないかと思います。

(池田会長)

他にございませんでしょうか。

(山崎委員)

答申の内容については、これまで議論を行ってきた内容をまとめていただいた内容になっているとの理解をしておりますので、この内容で了承したいと思っておりますが、特別職の賃金を決めるのは非常に難しいということが今回の審議会の委員を務めさせていただいて認識いたしました。例えば今年、民間企業と大阪市の特別職とを比較するのは正しくないかもしれませんが、景気回復が進んでいる中で民間企業のトップクラスは1億円を超える年俸をもらっている人が非常に増えている訳ですね。そのような会社のすべてに労働組合があるという訳ではありませんが、そのような会社の労働組合も経営者としての給料を容認しているということになるかと思うのですが、これは何かと言うと、経営者としての仕事をしっかり行っていただきたいということと、経営者としての評価をした結果として報酬に理解しているということかと思えます。従って大阪市の特別職の立場も同じだと思っていて、大阪市の市長なり議員という立場で市民の皆さんから、その年俸に値する仕事をしていただいているとの評価をどのようにしていくかというのが一つの大きな課題ではないかと思います。私も当初より申し上げておりました

たが、今日の答申の中にも五大都市の下位と記載されていますが、一つの相場があるかと思えます。これからどんどん少子化して来ますので、ある種の人材の取り合いということになった時にそれなりの年俸のレベルということも考えていかないといけないと思えますし、更に財政の状況や経済の状況も含めて考えて行かなければならないので、非常に難しく且つ重要なものではないかと思っておりますので、今回の結論はこのようになりましたが、色んな変化を踏まえて、都度都度そのような議論を深めていただければと大変にありがたいなと思っておりますので意見とさせていただきます。

(池田会長)

貴重なご指摘ありがとうございます。

その他、ございませんでしょうか。

(西委員)

政務活動費の意見具申のところですが、先ほどの倉持委員もおっしゃったように議会の取り組みを期待するところが弱いと思っておりますので、もう少しこの部分をお願いしたいと思います。

(池田会長)

その点について、どういう表現がいいか検討させていただきます。

その他にございませんでしょうか。

(渡部委員)

インターネットの部分ですが、C Dと述べさせていただきましたので、C Dも入れていただきたいと思えます。それから先ほど山崎委員がおっしゃった有能な方を議員や首長になっていただいて大大阪を改革するというのは重要なことですので誰も反対しないかと思えますが、海外の地方議会については地方自治における公平性、透明性、効率性が非常に確立していて安いコストで住民に地方自治を円滑に提供しているところほど、議会は平日の夜間に1時間か2時間や休日に行っており、みんな本職を持って議員を兼務している。そのため夜間に議会を開けば本職を投げ出さなくても言い訳です。そういう事を大大阪でも検討せざるを得ない財政状況になっているとの危機感が失礼ですけれども事務局、我々委員を含めて非常に弱いと思えます。大阪から日本を変えるとの意気込みの首長が答申を出してと言っている訳なので、夜間開催や休日開催などの事も触れていた方が住民に対する説得力の面からも有効かと思えます。以上。

(池田会長)

ありがとうございます。

機関設置条例の枠組みのとの関係でどうなるかというところは勿論あるのは重々承知のところでしょうか。こうした答申案にさせていただこうと思っところでは、

それではこの答申案で決めさせていただいてよろしいでしょうか。

(各委員)

はい。

(池田会長)

ありがとうございます。

それでは、若干意見具申のところ、特に政務活動費の公表に関わる文章については事務局と相談させていただき、ある程度ご期待に添えるか分かりませんが、なるべくそのような形で対応させていただきたいと思っ。

最終的には答申の文章ということで、市長に対して皆様を代表する形で私の方から今月の月末までに答申するということになります。予め委員の皆様には事前に答申書を送りすることになるかと思っ。それでは最後ですので、各委員から一言ずつ所感と言いますかご意見感想などをいただい終わりにしたいと思っ。時計回りで渡部委員からお願いいたします。

(渡部委員)

かなり厳しい意見を述べて、事務局を始め委員の皆様に失礼な点もあったかと思っ。ですが、これは何度も言いますが、私は、年金の国際比較研究をしておりまして、年金は本俸に関係します。本俸でも、一般市民の給料だけでなく国会議員や地方議員の給料も国際比較をして地方自治のガバナンスが確立していないと痛切に感じておりまして、特に若い時に税金を払っていた大好きな大阪が、非常に財政的に硬直状態になるといっのを痛切に感じておりま。そのため、色々と意見を述べさせていただきましたが、そのほとんどの意見は7対1の少数意見で敗れてしまいましたが、若干でも議事要旨等を通じて、議員や市民の方たちに国際状況を通じて見れば大阪の特別職の報酬の実態は非常に可笑しいのだということをお分りいただければありがたいと思っ。以上。

(池田会長)

ありがとうございます。

渡部委員は予てより公職ボランティアのコメントをいただい。近い将来それが実現するのか、あるいは早く実現するのか、一つのあり方をこの審議会で非常に真摯な形でご意見をいただきました。ありがとうございました。

それでは、山崎委員よろしくお願ひします。

(山崎委員)

私は、出身が労働組合ということですので、組合員の皆さんの給料をどうするのかという部分については随分色んなことに悩み、考えてやって来た経験がございますし、その給料をどうするのかということに対する責任の重さというものも重々痛感している立場から申し上げれば、今回この答申の結果でもあるように、マイナスということに対しては忸怩たる思いを持つ訳ですけれども、これは皆様との議論の結果ということですので、その事については受け止めたいと思っておりますが、是非、市長始め特別職の皆さん。また、ここに職員の皆さんが沢山いらっしゃいますけれども、是非大阪市を盛り上げていただいて、産業も復活もさせていただいて、是非文化も復活させていただいて、日本の中で元気のある大阪にさせていただいて、是非その給料が高すぎると言われないような仕事をしていただきたいと思えます。

是非そのような姿になっていただきたいとお願いいたしまして、最後のあいさつとさせていただきます。

(池田会長)

ありがとうございます。

労働の対価ということ以上に輝く大阪の中で出来れば審議会としても、削減する審議会ではなく、もっと差し上げたいというような審議会になればと思うところは同感です。それでは、西委員よろしく申し上げます。

(西委員)

私は、日ごろからこういう場に参加させていただくことがなかったのですが、非常に貴重な場に参加させていただきまして、しかも、私のささやかな意見についても取り上げていただきまして誠にありがとうございました。

(池田会長)

ありがとうございます。

西委員は消費者代表という形でお入りいただき、特に、政務活動費の具体的な用途についてかなり細かくチェックをいただいたご意見は非常に新鮮でしたし、貴重なご意見だったと思っております。

どうもありがとうございました。

それでは、中村委員よろしく申し上げます。

(中村委員)

短い間でしたけれども、皆さんの協力をいただきまして、大変有意義な議論が出来た

と思います。他の委員からも同様の意見がありましたが、今回はこのような結論で一旦終わることとなりますが、今後の経済状況や行政のあり方に従って、また、定期的に審議会を開いていただいて見直して行くことが必要だと思いました。本質的には、大阪の活性化に繋げるにはどうしたらいいのかを根底に考えて、報酬、退職手当や政務活動費について検討していただきたいと思います。

ありがとうございました。

(池田会長)

ありがとうございます。

中村委員は、公認会計士のプロの立場で参加していただきましたが、自治体財政というものは民間のバランスシートと違うところがありますので、ご苦勞をおかけしたかと思いますが、お世話になりました。

ありがとうございました。

それでは、倉持委員よろしくお願いします。

(倉持委員)

審議会の答申内容というのは目的が決まっていますが、報酬あるいは政務活動費を決める基本というのは、政治構造が変わらない限り報酬も変わってこないと思っています。私自身は、地方議会の議員の定数が国もそうですが多すぎると思います。やはり定数の削減をもっと真剣に取り組まないとこれからはいけないと思います。民主主義の一つの原則で多数決があって数がすべてであり、今の国も地方自治体もそうですが、小選挙区で住民との密着度を高めないと選挙に勝てないとの現実があって、非常に政策論争が少なくなってきました。そのため、この報酬等審議会ですることは限界があって、その中の一部分のところを表面に出てきたところだけを議論をすることとなりますが、やはり大阪市にとってどのような地方自治がいいのかという点について、国とは別にそういったことを市民レベルで議論していただく場が、これから必要かと思います。そうでないと表面に出てきたところをいくら変えても下のところがほとんど変わらなければ難しいなと思いました。

ありがとうございました。

(池田会長)

ありがとうございます。

倉持委員のご指摘のとおり、もう少し大きな枠組みで骨太の議論が出来るような場が必要だというのは同感です。

それから当審議会の関係では、倉持委員が終始リードしていただいた年収総額で考えるとの大きな試案を出していただきました。これで一つ筋がとおった議論が出来ました。

本当にお世話になりました。

それでは、生駒委員よろしく申し上げます。

(生駒委員)

まずは、皆様にお礼申し上げます。

このような場に参加させていただいて、何も分からなかった私自身が最終このような結果を皆様と出せたことを感謝しております。ただ、この半年間で市長、副市長、議員さんがどのようなご公務をされているか、しっかりと勉強させていただきました。その公務で大阪が動かされていることが理解出来ました。ただ、経済の状況を鑑みて今回このような結果となったことは非常に残念です。でも、それぞれの方々が日々の公務に貢献されており、我々企業としても頑張らせていただいておりますので、必ずや大阪が更に発展し、出来れば定期的にこのような審議会が開催されます事を私の最後の感謝の言葉とさせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

(池田会長)

ありがとうございます。

生駒委員は、企業人の立場で非常に感覚的に鋭い、それがあある意味での市民感覚でのもう一つの視点でご議論に加わっていただいたと受け止めております。

改めて委員の皆様は厚くお礼申し上げます。

私どもの取りまとめた結果、小さな一歩かもしれませんが、しかし、大きな輝く大阪市に向けて大きな一歩となればと願っております。

改めて私どもがこのような形で自由に議論させていただいた縁の下の力持ち、これは事務局の本日も参加いただいている皆さんであります。改めて厚く心より御礼申し上げます。本当に昼夜問わず一所懸命資料作り、たたき台作りに神経を注いでいただきました。そのおかげで私ども気持ちよく議論をさせていただきました。

当審議会は、今年の4月22日に第1回を開催しております。思い起こすとあっという間の7か月間であり、本日で8回目ですが、結構長い期間、皆様には貴重なお時間をいただきました。本当にありがとうございました。

とりわけ第1回の橋下市長が来られた際に、お話しさせていただいたことではありませんが、非常にチャレンジングな、なかなか解を見出すのは難しいターゲットテーマではありましたが、そのような困難な課題に委員各位が誠心誠意立ち向かっていただき非常にレベルの高い議論をいただいたと改めて厚くお礼申し上げます。特に毎回非常に高い出席率をいただいたというところもありがいたるところです。繰り返しになりますが、心より厚くお礼申し上げます。

来る答申日には、皆様の思いを乗せて橋下市長に答申をお渡ししようと考えておりま

す。どうも本当にありがとうございました。

それでは、事務局方よろしく申し上げます。

(人事室長)

事務局からも一言、ご挨拶申し上げます。

池田会長を始め、審議会委員の皆様方には、長期間に渡り様々な観点からのご審議いただき本当にありがとうございました。心から、お礼申し上げます。

ただ今、会長からもご挨拶がありましたが、本日のご議論を会長にお取りまとめいただき、今月下旬には、市長へ答申いただく予定でございます。

その際には、審議会をご代表いただき、池田会長にご出席をお願いさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

最後に委員の皆様には、今後とも、報酬審のみならず大阪市政の推進にご指導、ご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

(池田会長)

それでは、本日ですべて審議が終了となります。

改めて厚くお礼申し上げます。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。